

平成29年 第6回香芝市教育委員会会議(臨時)会議録

日時 平成29年5月11日(木)
午前9時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

教育長 廣瀬 裕司

〔事務局〕

教育部長 村中 義男
教育部次長 福森 るり
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
こども課長 澤 和七
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 仲西 靖子

〔書記〕

教育総務課副主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

中木委員(教育長職務代理者)

公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。本日は廣瀬教育長が体調不良で欠席ですので、教育長職務代理者の私が進めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第6回教育委員会会議(臨時)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

中木委員(教育長職務代理者)

署名委員は、田中委員と三岡委員にお願いいたします。

日程4(1)香芝市立認定こども園条例の一部を改正することについて

中木委員(教育長職務代理者)

案件(1)諮第3号「香芝市立認定こども園条例の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

こども課長

ただいま提案になりました、諮第3号「香芝市立認定こども園条例の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市立幼稚園設置条例第2条に規定しております香芝市立下田幼稚園につきまして、就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定しております幼保連携型認定こども園として運営するため、香芝市認定こども園条例の一部を改正することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

主な改正点としましては、香芝市立認定こども園条例に香芝市立認定こども園下田幼稚園を追加し、附則第3項の規定により、香芝市立幼稚園設置条例に規定する幼稚園のうち、香芝市立下田幼稚園を削除するものでございます。なお、本条例の施行期日は平成29年6月1日としております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

中木委員(教育長職務代理者)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

田中委員

今のところ県に対する届出や、すでに確認というかたちでいただいている部分であるとか、そのあたりの説明をお願いいたします。

こども課長

幼保連携型の認定こども園としての下田幼稚園の届出ですが、4月27日

付け奈良県子育て支援課に届出書を提出させていただいております。届出をさせていただいているなかで、追加資料として今回のこの条例について議会の承認をしたとの証明を提出するようにと県からご指導いただいているところでございます。以上でございます。

中木委員(教育長職務代理者)

よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

石原田委員

条例が6月1日から施行されるということで、保護者の方から見て今後のスケジュールやどのような変更があるのかご説明いただきたいと思います。

こども課長

まず先ほど議会の承認を得ましたあと、保護者様に向けては改めて文書の配布などで、現在幼稚園になっておりますが幼保連携型認定こども園になるということで、きちんと手続きが完了しましたというご案内をさせていただく予定でございます。そのなかで2号認定の保育を必要とする子どもにつきましては今すでに1号認定の保育料でございますので、9人の方にお会い、または電話させていただきまして、保育料の説明もさせていただきました。今度こども園になったときには保育料が元に戻りますというお話もさせていただいておりますので、改めて9名の方にはご説明さしあげたいと考えております。以上でございます。

中木委員(教育長職務代理者)

よろしいですか。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

三岡委員

保育料の変更があるとの説明をされたときには、保護者の方からどのようなご意見が出ていたのでしょうか。

こども課長

保育料についてご説明申し上げましたところ、納得いただけたようで、特にご意見をいただくといったことはございませんでした。

田中委員

今回の件につきまして、当然に通われている子どもたちや保護者の方、議会も含めましていろいろ本来のこと以外のご心配やご迷惑をおかけしました。そのあたりは教育委員会として真摯に反省をして、このようなこ

とが起らないように、再発しないように教育委員会できちんと検証して対応していただきたいと、最後に一言申しつけさせていただきたいと思います。

こども課長 もちろん安全、安心が大事なことでございまして、保護者の方々をはじめ多くの方にご心配、ご迷惑をおかけしました。今いただきました貴重なご意見をもとに、今後は教育委員会でしっかりと確認、調整しながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中木委員(教育長職務代理者)

では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員(教育長職務代理者)

よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

中木委員(教育長職務代理者)

異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程５(２)その他報告

中木委員(教育長職務代理者)

日程５(２)「その他報告」として各課より報告等があればお願いいたします。

中木委員(教育長職務代理者)

よろしいですか。なければ私の方から１点お願いがございます。今回の認定こども園化などについて、条例や規則が大きく揺れ動きました。教育委員としては、頭の中を整理するという意味で、議会で承認されたあかつきには最適版の条例、規則をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

中木委員(教育長職務代理者)

では、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第6回教育委員会会議(臨時)を閉会いたします。皆様方におかれましては、慎重ご審議ありがとうございました。

(午前9時42分 閉会)